



# とらいあんぐる

## 平成24年度定期総会を開催しました



- 日 時:**平成25年3月19日(火)午後2時～
- 場 所:**徳島県土地改良事業団体連合会会議室
- 議 題:**第1号議案 平成24年度活動報告の承認について  
第2号議案 平成25年度活動計画(案)について  
第3号議案 役員改選について

研修会開催にあたり、東條副会長よりTPPについて農業が大きな打撃を受けるという懸念があることに触れ、本年度の研修として農業マーケティング研究所所長の山本和子氏を講師に招き「土地改良区の企業戦略」というタイトルで講演を行ったことの報告がありました。

25年度におきましても、引き続き土地改良区の体制強化のため、次世代の役職員の育成を目的とし、研修会や意見交換会などの活動をしていきたいと思っておりますので、皆様の活発な意見で総会が進められますようお願いし、総会とその後の研修会が会員にとって実りのあるものになるよう祈念しますと挨拶があり、続いて、来賓の徳島県農村振興課寺尾課長より挨拶をいただきました。



なお、提案した第1号議案、第2号議案は原案どおり承認されました。

又、本年度は役員改選の時期であります。第3号議案では、次世代ネットワークが軌道に乗りだしたこともあって、現役員の留任を提案したところ承認されましたので、現役員がもう一期務めることになりました。

会員の皆様のために一生懸命頑張りますので、積極的に意見を言っていただき、会が益々発展するようご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 徳島県農村振興課寺尾課長挨拶

全国初の取り組みである本「ネットワーク」も設立から4年度が経過し、その間、会報の発行やイベントへの参加、研修会の開催など、様々な活動を活発に行っておられると伺っております。

私が申し上げるまでもなく、土地改良区は地域の農業・農村を支える要であります。組合員の高齢化が進み、将来的に農地・農業用水等の資源を「いかに適切に継承するか」が大きな課題となっております。

このような状況において、将来の土地改良区を担っていかれる若い世代である、本「ネットワーク」の活発な取り組みは、土地改良区の将来への希望となるものと確信しております。

本定期総会開催後に「水土里ネット徳島」藤原常務理事様より、「再生可能エネルギーについて」と題して、ご講演をいただけたと伺っております。県では、農山村地域には土地、水、生物資源等のエネルギー源が豊富に存在することから、地域資源を有効に活用し、再生可能エネルギーを供給することを目指し、次世代を担う農業者が安心して農業に取り組めるよう積極的に推進しているところです。

また、本日の講演を通して、ご所属の土地改良区が取り組みをされる場合などで、参考となるお話しをたくさん聞かせていただけたと思っております。加えて、ご講演の後で意見交換の時間も設けていただいていると伺っておりますので、是非、積極的な意見交換をお願いいたします。

県といたしましても、今後とも、本「ネットワーク」が自立的に行われる活動や、土地改良区全体の体質強化を図るための研究・普及啓発活動がさらに大きな成果を上げますよう支援してまいりたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、土地改良区の体制整備、ひいては、本県の農業発展のため、なお一層のご尽力をいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本年度から旧土成町内土地改良区が吉野川北岸土地改良区への合併を進めており、県では、この統合整備が進むことは、土地改良区の体質強化や県内のモデル地区になると考えており、今後合併を検討されている土地改良区において参考となると思ひ、御紹介させていただきました。

最後になりましたが、「とくしま水土里ネット次世代ネットワーク」の更なるご発展と、お集まりの皆様方の今後ますますのご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。



## 研修会の開催

### 再生可能エネルギーについて

講師 水土里ネット徳島 常務理事 藤原 俊信



水土里ネット徳島 藤原常務理事より、「再生可能エネルギーについて」と題して講演をしていただきました。農産漁村の再生可能エネルギー導入拡大に向けた内容で、発電コストや、固定価格買取制度など熱心な講義をしていただきました。

次世代ネットワーク会員としては、今まで土地改良区が取り組んだことのない事業で、県内でも先進地がない状況なので、今後の土地改良区の新展開として取り組めば、組合員の賦課金を下げることや、日本のエネルギー問題に関心があることから次世代ネットワーク会員は興味を持って聞いていました。

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

[6,233 (4,075) 百万円]

農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的な取組みを支援します。

- 農山漁村の活性化を推進するためには、農林漁業者等のニーズを踏まえて、**地域の創意工夫と主体的な取組によるきめ細やかな条件整備への支援が必要**であり、また、農山漁村・農林漁業の有する多面的機能を活用し、**地域間の交流を推進することが必要**です。
- また、**安心・安全な農山漁村への定住及び交流等の促進**を図るため、災害により人命に多大な影響を及ぼすおそれのある施設の整備、補強、機能強化に対する**支援が必要**です。

### 主な内容

#### 1. 農山漁村活性化のための施設整備への支援

##### (1) 生産基盤及び施設の整備

定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための**農業用排水施設等の生産基盤及び農林水産物処理加工施設等の生産施設**の整備等を支援します。

##### (2) 定住環境の整備

定住等を促進するための集落における**簡易給排水施設等の生活環境施設**の整備等を支援します。

##### (3) 地域間交流の促進

地域間交流の拠点となる**地域資源活用総合交流促進施設、自然環境等活用交流学習施設**の整備等を支援します。

#### 2. 活性化施設等の防災・減災対策への支援

安心・安全な農山漁村づくりを推進するため、災害時の避難所として活用される**地域間交流拠点施設等の補強、機能強化**を支援します。

## 再生可能エネルギーの大々的な展開

[3,014 (692) 百万円]

農山漁村に豊富に賦存する土地、水、風、熱、バイオマス等のエネルギー源を活用した環境にやさしく災害に強いまちづくり・むらづくりの構築等を支援します。

- 地域の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図ることは、その**メリットが地域に還元**されることを通じて**地域活性化に寄与**することが期待されます。
- 農山漁村に豊富に存在する土地、水、風、熱、バイオマス等の資源を活用した再生可能エネルギーを最大限活用することにより、**地域の農林漁業の発展を促進し、農山漁村の活性化**につなげていくことが重要です。

### 主な内容

#### 1. 農山漁村再生可能エネルギー導入等促進対策

1,175 (692) 百万円

##### (1) 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 165(-)百万円

農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、**事業構想(入口)から運転開始(出口)**に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援します。

##### (2) 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 1,010 (692) 百万円

小水力等発電施設の計画的整備を促進するため、**ポテンシャルの高い地点を明らかにするとともに、小水力等発電施設の整備に係る概略設計、各種法令に基づく協議等**の取組を支援します。

#### 2. 地域バイオマス産業化推進事業

1,280(-) 百万円

##### (1) 地域バイオマス産業化支援事業 30(-) 百万円

###### ① 地域段階の取組

地域のバイオマスを活用した産業化と地産地消型エネルギーの強化によりバイオマス産業を軸としたまちづくり・むらづくり(バイオマス産業都市)を目指す地域(市町村・企業連合等)による計画づくりを支援します(7府省が共同で地域を選定・連携支援)。

###### ② 全国段階の取組

地域段階の取組を効果的に進めるため、事業可能性調査を行うとともに、専門家による市町村等の計画づくりを支援します。

##### (2) 地域バイオマス産業化整備事業 1,250(-) 百万円

計画に位置づけられたプロジェクトの推進に必要な施設整備や地域循環型燃料の地産地消の取組を支援します。

#### 3. 木質バイオマス産業化促進

559(-) 百万円

木質バイオマスの利用促進を図るため、全国的な調査・サポート体制の構築、実証プラントの整備、技術開発等を支援します。

発行



とくしま  
水土里ネット

とくしま水土里ネット次世代ネットワーク 事務局

徳島市伊月町1丁目32番地 徳島県土地改良事業団体連合会内

電話:088-626-3211 FAX:088-655-3399

Mail-address jisedainet@tokudoren.or.jp

## 平成25年度 農林水産予算概算決定されましたので、 土地改良区に特に関係のある予算について紹介します。

平成25年度農林水産関係予算は、「攻めの農林水産業」の展開に向けた第一歩として、高付加価値化等を積極的に進める現場の前向きな取組を推進することとし、このため、輸出拡大対策や競争力強化対策に加え、農林水産業の**基盤整備や施設整備**に関する予算を確保しているほか、新規就業者の確保のための施策等に要する経費を計上している。

### 農業農村整備事業（公共）

[262,733 (212,939) 百万円]

老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策や担い手の農地集積の加速化、農業の高付加価値化等のための水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい等の整備を推進します。

- 基幹的な農業水利施設の老朽化の進行や、集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化に対応した**防災・減災対策**を強化して推進することが必要です。
- 農業の生産性向上、担い手への農地集積の加速化のためには、狭小・不整形の農地の大区画化や汎用化、畑地かんがい等を推進する必要があります。

#### 主な内容

##### 1. 農業水利施設の長寿命化対策等

老朽化した農業水利施設の機能診断や補修・更新、集中豪雨による農村地域の湛水防止対策等を実施します。

##### 2. 農業水利施設等の耐震対策

基幹的な農業水利施設やため池等についての耐震診断やハザードマップの作成、耐震化工事等を実施します。

##### 3. 農業の基盤強化対策

担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を図る水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい、用水路のパイプライン化等を実施します。

### 農山漁村地域整備交付金（公共）

[112,828 (9,614) 百万円]

自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進します。

- 農山漁村地域において、地震・津波対策はもとより、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応した**防災・減災対策**を総合的に推進することが必要です。
- また、農山漁村地域の活性化を図るため、競争力強化につながる農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。
- このため、都道府県の裁量により事業を実施することが可能な交付金を措置することにより、**農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進**を図ります。

#### 主な内容

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、以下の整備のうち、農山漁村地域の防災力の向上、競争力強化につながる農林水産業の基盤整備による地域の活性化に寄与度の大きい事業を選択することが出来ます。  
また、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。

**農業農村分野**：農用地整備、農業用排水施設整備等  
**森林分野**：予防治山、路網整備等  
**水産分野**：漁港漁場整備、海岸保全施設整備等

3. 国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。  
(水産分野の一部事業については、市町村への直接交付も可能。)

※農山漁村地域整備交付金には、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分（津波対策 617 百万円）を含む。